

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

小野寺議員、単的に質問をお願いします。

「小野寺議員」

はい。頑張ります。

それでは、3問ですが、まず1問目。新幹線のトンネルの残土、発生土という言い方をしておりますが、マスコミ的には残土という言葉を使っておりますので、私は残土という言葉を使わせて頂きます。

それで、冒頭で恐縮ですが、ちょっと私、パソコンの打ち違いがありまして、質問通告、②の4行目、東京ドーム1つ位の量というのは、恐縮ですが削除させていただきます。

それで、質問に入ります。入ります。新聞報道、今日も道南版で大きく載っております。最近、全道的には新幹線問題、残土も含めれば、出ない日がない位大きな課題、話題になっております。直接的には、江差町ではなくて、隣町でこの問題が今出て、課題が出て来ております。まず1つ目としては、後でパネルもお示しますが、いわゆる上里地区にこの残土が搬入されております。また、新たに八雲からも搬入されると、もうされているのでしょうか、12月。町長はこの情報をどの様に受けていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。それで少し、②で具体的な事もお聞きしたいと思います。

この残土の問題は何が問題かと言いますと、この残土に重金属が含まれている。という事があります。すでにこれまでも、昨年、初頭から厚沢部町内、厚沢部町内区域にトンネルが少し引っかかりまして、そこの残土については、すでに上里地区に搬入しておりました。有害、重金属も含めた物。で、今度は、これを八雲地域からトンネル残土、5万リューベを搬入するという事で今年色んな論議がありましたが、つい最近、町長、厚沢部町長としては、受け入れるという事になりました。それで私も先月、11月の28日ですが、私ども、共産党の国会議員団事務所と協力しながら、その搬入される上里の該当地域も見さして頂きながら、この事業の実施者であります鉄道運輸機構から、わざわざ札幌から来て頂いて、詳しい説明も聞きました。若干、簡潔説明致しますが、いわば国道の227、227と、それから厚沢部に抜ける道々の

間、鶉地域と少し山側に入った所、そこが、いわゆる上里地域の重金属を含むトンネル残土の搬入地であります。それからついでに、同じ赤でありますけれども、鶉地域、江差から行くと右手の方向になりますが、もうすでに、車で通った方は分かると思いますが、そこは後で触れますが、一応基準値以下と言われている重金属の残土、0か99・9%か、2つありますが、2問目は、この上里地域、重金属を含む残土の部分であります。これ見てお分かりの通り、直ぐ近くに安野呂川の主流である、意養川というのがすぐ傍、搬入地域のすぐ傍を走っていきまして、安野呂川に繋がって、厚沢部川に入って海の方に行くと、こういう地形になっております。合わせて、先程のは、機構側の資料から私の方で作った物です。この機構の資料は役場の方にも行っていると思います。同じ資料を使っております。これも多分役場に行っていると思いますが、これは、先程言った、上里地域の搬入地、写真で撮った物をこれも機構側の方の資料にある物でございます。こちらが、いわば山側、山側ですね。で、こちらが低い方になっております。低い方。で、この低い方がすぐ傍に、意養川が走っております。特段、窪地になってるとか、すっぽりここで完全に埋められるという、そういう作りにはなっておりません。あくまでもこれ盛土です。先程言った意養川は、下流の部分、低い部分になっております。こういう地形に今盛土して、なおかつ八雲からも搬入するという事になります。もう少し、今の写真を少し図形的に、これも機構側の方で出している図面です。これも役場の方にあると思いますが、私の方で分かりやすくしました。で、先程の盛土、向こうは対策土と言っておりますが、金属を含んだ盛土、約11メートル、最終的にはなりません。実際には、これ斜めになってると思います。で、先程言ったこの下の方、意養川、安野呂川に通ぶる川がこちらの方にあるんですけども、安全だ、と機構側が言っている根拠の1つが、この対策土の下の方、低部、ここは一般的には、もし工場等が出る重金属ですと、産業廃棄物、完全な密閉的な形で、例えば、二重のシートで完全に遮断するとか、しかしこれは、残念ながら自然由来という事でそういう対策は取らない、低部はですね、あくまでも、少し、もし、重金属が水等で浸透したとしても、少しここの浸透を食い止めると、ここで少し和らげると、いう事で、地下水等に行った時でも基準値以下になるという、そういうここ、土を置いている。だから安全だ。そういう機構側の説明であります。それで、質問に続けますが、この安全だと言った根拠は、実は私も機構側の方から聞いたんですけども、明確な物は資料等では示されておりません。その理由は、役場の方にもしかしたら資料があるかも知れませんが、安全性については第3者委員会で検討された。だから先程言った、基準値以下になる。だから川に入ったとしても心配ない。それでは、その第3者委員会の資料、データ、公開されているのか、残念ながら、何度私ども要求しても公開はしておりません。地域から本当に汚染されないのか。川や田畑は大丈夫なのか。厚沢部での住民説明会、私も参加しましたが、そういう声が本当に多数出ておりました。もちろんこれはテレビでもやっておりますが、札幌、何度も説明会やって、

何度もこの声が出ております。北斗の説明会でも、おおくの疑問、反対の声が出ておりました。それで、八雲については、上ノ湯、あの銀婚湯、あるあの地域、上ノ湯、そこで当初、八雲で出る重金属を含んだ搬入土をしようとしたんですが、農家の反対で残土の搬入は断念したと、こういう経過があって、今、八雲の重金属を含んだ残土を北斗や厚沢部に搬入しようとして、そういう経過になっております。それで、私はこの問題は厚沢部だけの問題ではないと思います。先程言った、重金属、ヒ素、そういう物が入っている、重金属の入っている残土、先程示しましたあれがもし、意養、すぐ傍にある意養川、それが案野呂川へ、そして、厚沢部川に流れて、日本海に至る。江差でも鉄道運輸機構に対して、江差町でも鉄道運輸機構に対して、安全というしっかりとした説明、資料、データーを私は求めるべきだと思いますが、2点目でお聞きしたいと思います。

それで、この点について最後。3問目であります。先程、基準値を超えてるのがいわば対策土と言って、上里地域に搬入しようとして、ま、すでに搬入しております。これからも八雲もいろいろと。それで、基準値以下と言っているのが、先程国道沿いに示しましたがけれども、それが無対策土と言っておりますが、じつはこれもデーターが公表されておられません。本当に基準値以下なのか、安心するとすれば、しっかりと示して欲しい。どういうふうにそれが、無対策土として来ているのか、0なのか、99.9%なのか、もしかしたら、それを超えていないのか、先程地図で示しましたが、実は無対策土を搬入しているすぐそばに、鶉川が流れております。私はこの無対策土についても、しっかりとした情報、鉄道運輸機構に求めるべきと考えますが、如何でしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の新幹線トンネル残土に関してのご質問にお答えします。

始めに私が受けている報告や情報についてでございますが、1つ目に工事の進行上、八雲側の残土を厚沢部の上里地区に5万立方メートルを搬入する事、2つ目に第3者委員会での用対策土に対する、当初での重金属溶出量の解析では、環境基準値を超える重金属として、セレン、ヒ素が上回っていたが、盛土11メートルでの解析では、環境基準以下になる事を確認したという事、3つ目にモニタリングについても、工事施工前は、年4回施行中が月1回、施行後も年4回実施し、環境基準超過の有無を確認する事、4つ目に上里地区に盛土した場合においても、安全であると判断するとの報告が受けている所であります。また、重金属溶出量が環境基準値を下回っている無対策土での濃度につきましては、数的な報告は受けておりません。

最後になります、安全というしっかりとした説明と資料、データーを求めるべきとの事ですが、当町と致しましては、鉄道運輸機構からの報告を受けた情報や、厚沢部町において残土受け入れを行っている状況も踏まえ、また、前段で述べました通り、モニタリングを実施し、環境基準値超過の有無を確認するという事でございますので、現時点において、資料、データーを求めて行く考えはございませんので、ご理解願えればと思います。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

町長と言っても、もしかしたら、町長が答えないかも知れませんね。あの、町長、もしくは、総務課長ですか。あ、違う。あ、総務課長でいいんですか。テレビ見てると思います。札幌でどういうやり取りしてるか、新聞にもかなり詳しく載っておりますが、本当に機構側が丁寧なやり取り回答しているか、全然していないんですよ。さっき、町長、モニタリングしていると、説明を受けたという事であります。モニタリング、じゃあ、そのモニタリング何年間やるの。という事について聞いておりますか。課長、聞いておりますか。町村によってですね、例えば2年間やるとか、いやいや2年間だけだったらとてもでないけど猛反対って、何、2年間やった後、その後、何もしないのか。って言う、猛烈な反対したら、いやいやもう少しやりますとか。で、一定のモニタリングした後は、全部、地元にお任せしますと。って、任された地元は、大変だと。そういうやり取りも、やってるんですよ。つまり、どこが責任を負うのかっていう問題になっちゃうんですよ。ちょっと、再質問っていう形で、もう1度、整理して、お聞きします。2点、お聞きします。

それで、仮にですよ、今年、これだけの台風、19号だけじゃなくて、去年のそうでしょうか、本当に大丈夫だと思っていた、国は大丈夫だと思っていた、そういう河川の土手ですら流れて決壊してという、そういう状況の中でですね、仮に、もし先程言った残土、その残土がですね、来年か再来年か10年後か20年後か、それが万が一の、台風水害等、豪雨等で、それが流れる。河川に流れる、河川が汚染される。堆積した残土が流出する。そういう場合、江差の影響も考えられる、まったくないという事ではない。何処が責任を負うのか。そのやり取り、ご存知ですか。所有者なのか、機構なのか、自治体なのか、自治体ったら、厚沢部でしょうか。そういう話、聞いてるでしょうか。そういう事も含めて、しっかりと、私は、機構側に対してやはり、デ

一ターでしっかりと、その担保する、裏付けを取るという事が必要ではないでしょうか。それが1点目。

2点目。実は、これもちょっとお聞きしたいと思ったんですが、機構の方では、結局、残土の持って行くところがもうなくてですね、困ってるんですね。それで、先程言いました、厚沢部に関わる所は厚沢部で、八雲に関わる所は八雲で、っていう事で今までやって来たのが、それが出来なくて、隣近所の市町村にも、頼んでいるですけども、直接、新幹線の通るトンネルが通らない自治体、例えば、こういう江差町。江差町にもそもそも要請があったのか。先程の要請ではなくて、厚沢部に八雲の重金属を含んだ残土を堆積するという事についての説明があったという事ですね、多分ね。先程の話。そうではなくて、そもそも、江差町に残土を受け入れてくれと、そういう要請今まであったのか、多分、今そういう動きが全然ないですから、そういう要請がなかった。仮にあったとしたら断った。そういう事なんですか。いずれにしても、機構側が、江差町に対して直接的にどういうスタンスで、この間、関わっていたのか。これも合わせてお聞きしたいなと思います。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

まず、最初に不足の事態が発生した時点での責任所在という所でございますけれども、鉄道運輸機構としましてはですね、責任を持って対策土の盛土の施行を行うとしておりまして、完了後に不足の事態が発生した場合には、関係機関、土地所有者等と協議して、周辺環境へ影響を及ぼさない様、適切に対処するという事以外はですね、聞きおよんでない状況でございます。

2つ目の盛土、残土、残土の受け入れに対する当町の要請でございました。これに関しましては、本年、4月、鉄道運輸機構が来庁致しまして、町長へ直接ではありませんでした。当町での受け入れの要請をされておりました。これにつきましては、残土の受け入れという所での要請でございました。この要請を受けまして、協議をさせて頂いて、結論と致しましては、他町で発生した残土を当町で受け入れる理由が見当たらなかったという所で、5月に受け入れ出来ないと回答した所でございます。以上です。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

後段の方は、私は賢明な判断だと、だったと思います。冒頭言いましたけれども、大体そのモニタリングやるという、モニタリングやると言っているその、その経緯自体が公表されていないし、モニタリングした数字自体も要請すれば機構の方でやっと思わせてくれるだとか、ですから、やると言ってる事自体も本当にきちっとそれが担保されているかったら、されてないんですよ。そして、何度も言いますけれど、そのモニタリングがいつまでやるの。10年、20年、50年、土地が永遠に続く限り、その残土は何もなければ残る、何かあったら、ま、大変だ。そういう状況をしっかりと押えるという事を最低限、この江差町としても、何らかな形で、機構側の方に改めて、改めて、私、問いかける、もしくは説明を受ける。そういう事をやったっていいんじゃないですか。北部、江差北部の農家の方々も、若干私の耳には心配だというふうに声を出している方もいらっしゃる。当然です、もうすぐそば。厚沢部のもうすぐそば、先程言った河川の事も含めれば。そういうお考えないですか。機構側の方に引き続き一定の説明を受けるという、そういうお考えないですか。

「町長」

議長

(議長)

はい。町長。

「町長」

今、小野寺議員からの鉄道運輸機構へのデータなど、説明を求めるつもりはないかというご質問でございました。まず、先程総務課長からも答弁させて頂いておりますけれども、江差町にも打診があった。ただ、それは先程、総務課長が答弁した通りですね、我々、そもそもやはり、第1義的には工事を行っている当該地での処理が基本であるという事で、江差町としては受け入れない。また、その際にもですね、早急な答えをして欲しいと言う様な要請を受けております。早急な判断は出来ないという事で、我々は受け入れは出来ないという事を表明をさせて、伝えさせて頂きました。その上で、じゃあ、安全の基準がどこにあるのか。申し訳でないですけども我々もですね、専門的な知識を有してる訳ではございません。その安全の基準をどこに求めるか。やはり、それは、国であったり、道であったり、そういう所に求めざるを得ない。その基準が満たされているという事であれば、それは、我々は認め、その環境の中で、受け入れざるを得ないんじゃないかなと思っております。今回の、特に厚沢部町の件に関

しては、第1 義的には厚沢部町の判断があるんだというふうに思っています。その上で、何らかの災害や、何らかの状況で、厚沢部川に流出して、江差町内に入って来た時の対応が、我々の自治体に求められているんだと思っております。その意味で、厚沢部町における安全基準を考えるのではなくて、江差町における影響がないかという点に関しましては、まだまだ議論の余地があるのかなというふうにも、今、ご質問受けながら考えておりますけれども、ただ、いずれに致しましても、安全基準をしっかりと守って頂く事を前提にですね、これを進めていかないと、新幹線の工事が間に合わない。私は、立場としては、北海道新幹線、整備新幹線として、北海道の公共交通、高速交通網を整理する中で、北海道新幹線の札幌延伸は必要だと思っています。そのためにも、地元として出来る協力はして行かなきゃいけない。ただ、その半面、環境基準、安全を担保するものをしっかりと持ちながら、進めて頂きたいというスタンスでございます。今日、小野寺議員から頂いたお話しも受けながら、今後の対応も今一度、考えて行きたいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はい。小野寺議員。2 問目の質問。

「小野寺議員」

はい。2 問目に移ります。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。それで、午前中にフレイルの問題が出ました。介護受ける手前の、虚弱と言いますか、そういう意味では私もその1 つだろうと思います。年を取って、聞こえづらくなる、加齢性難聴と言ったりしますが、まさしくフレイル対策の1 つかなと、その支援策についてお聞きしたいと思っております。2 点、あります。

高齢化進む中で、本当に先程言いました、耳が遠くなる、聞こえづらい、難聴者が増えております。日本補聴器興業会という、ま、そういう団体があります。そういう色々な団体が集まって、調査して、だいたい推計では人口の1 1. 3 %が難聴者、軽度、重度、あるんでしょうけれども、1 割以上が難聴者と言われております。江差町に置き換えると、8 0 0 人以上が難聴者かも知れませんね。それで、その、難聴の間

題何なのか。聞きづらくなった、そのために会話もスムーズに出来ないで外出を控える。人との交流も少なくなる。コミュニケーション能力が低下する。そういう事で、今言われておりますのが、認知症の原因ともなる、鬱の原因ともなる、そういう事も指摘されております。先程も出た、この本当にフレイル対策に繋がる問題ですが、まず1問目として、この点についてどう認識しているか、お聞きしたいと思います。

それで2つ目。少し具体的になりますが、この高齢者の難聴対策として、補聴器が本当に必需品となっております。法律的な制度で言うと、障害者手帳の所持者以外は、高齢者には助成制度がございません。障害者手帳で言いますと、音の単位で、いわゆる70デシベル以上。よく言われているのは、40センチぐらい離れて、人との会話が聞き取れないと。そう言うのが一般的に70デシベル以上の音。その位出ないと、やっとな手帳は交付されない。相当重度でないと手帳が交付されない。結果的には、助成制度で補聴器が交付されないという事になります。それで、聴覚障害で障害者手帳保持している人。江差町でどうでしょうかね、50人前後いらっしゃるのでしょうか。聴覚障害者の圧倒的な人が手帳は交付されていない。仮に800人前後いると、750人近くはもしかしたら、そういう対象にならないという事になります。結果的に、補聴器を、障害手帳をもらって助成制度を受けて交付される以外、購入しようとする完全自己負担になりますが、大変な金額になります。低い方でも片っぱで5万、両方で10万。ちょっと重くなると20万、20万で40万、50万、50万で100万の実費で、補聴器を買わなければなりません。高価なために年金等で暮らしている方は、とてもでないけれども、そういう補聴器は、買えない。そういう実態が、たくさんの方いらっしゃいます。高齢者の経済負担を軽減して、社会参加を促す。安心の高齢社会実現のためにも、私は、まず補聴器購入費の助成制度、国がやらないのであれば、まず、江差町でも、これを実施する考えはないのか、お聞きしたと思います。以上、2点であります。

(議長)

はい。町長。

「町長」

小野寺議員の難聴者への支援策をというご質問にお答え致します。その中の1点目の難聴が認知症の原因となる可能性が指摘されている点をどう認識しているか、とのご質問でございます。まず、平成27年に厚生労働省が公表した認知症政策推進戦略、失礼しました。認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランにおきましては、認知症の危険因子の1つとして、難聴が記述されている所であり、昨今の国内外における研究におきましても、難聴と認知機能の低下との詳しい因果関係は明らかになっておりませんが、聴力機能の低下により、周囲の人たちとコミュニケーションが取り



にくくなり、その結果、会話をする事が消極的となり、脳を使わなくなることで、認知症のリスクに繋がるという、繋がると考えられている認識は持っています。また、高齢の方からの相談業務につきまして、おきまして、耳の聞こえが悪い事から、日常生活における意思疎通が難しいというお話や、認知症と間違われるというケースもあるという話も伺っております。

2点目の補聴器の購入費助成制度の実施についてでございますけれども、国におきましては、難聴を認知症の危険因子の1つとしておりますが、残念ながら補聴器の購入費用には、健康保険や医療保険、介護保険などによる公的補助制度が確立しておらず、補聴器の役割に注目しつつも、認知機能低下の予防効果を検証するための研究を国が進めている状況です。この様な状況化において、認知症予防にまったく効果がないとは思っておりませんし、現に生活、日常生活に支障をきたしているという事も理解しておりますけれども、制度設計においては、補聴器は医療機器でもある事から、専門医への相談や受診を踏まえた上で、難聴の程度に応じた補聴器の選択、調整、聞こえ方の確認や、その評価等を適切に行う販売業者から購入して頂く事も考慮しなければならない事など、必要な方に適切に対応が出来る様な制度にする必要があり、早急な制度構築は困難であると考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。1問目と2問目、連動する事でもありますので、全体的にちょっと、再質問させていただきます。

フレイル対策として、本当に必要だと、フレイルという言葉が、これからも使われるのでしょうか。なんらかな対策が必要だという事は当然、今の町長の答弁からは導きだせるのかなと。ただ、具体的になりますと、今後の課題、特に助成制度についてはなかなか難しいという話でございました。それで、すぐ制度設計、助成制度の設計というのは、私もなかなか難しいというのがありますので、その前段の部分で、ちょっとお聞きしたいと思います。

フレイルと言いますか、予防対策、難聴の予防対策、それはそれで、何らなか形で必要だということは、結果的には、私は共通することだろうなと思います。それで、先程ちょっと専門医の話も出ておりました。専門性の事の話も出ておりました。先程、ちょっとお話ししましたが、日本補聴器興業会とか、それから日本補聴器販売店協会とか、色んな専門団体が、それぞれ、こういう方々はこういう様な補聴器を使うという事でいろいろ進めておりますが、しかし、だからと言って、日々補聴器を買ってる方、もしくは、手帳で、手帳交付された方が、その手帳で助成を受けて買った人も、

もしかしたら、先程言った、専門的な立場で販売している、専門的な立場で、その補聴器を個々の状態に併せて販売しているとは限らない。という実態があると思います。あるとはなかなか、ちょっと私の資料ではですね、断言するまでにはなっておりませんが、非常に怪しいと思う。大体ですね、買ったなら大体3か月間位はリハビリしないと、その方に十分にフィット、合わない。3か月たってやっと何とか自分に馴染む。ところが、買ってすぐ、音がガーガーうるさい、よその音が聞こえる、ちょっと痛いとかいう事に、すぐにあきらめてしまう。そういう事態が圧倒的です。ですから多分、手帳で交付された方も、手帳でない自費で買った方も、どれだけしっかりと、それを自分の体に合った様に使っているかどうか、そういう実態、多分、分からないと思うんですけども、私、そういう人のためにも、私、江差町で何らかな相談会、やったらどうかと思うんですよ。よく道新等で色んなチラシ入るのをご存知だと思います。カラー刷りで、補聴器、こういう様な補聴器を江差町に来て相談しますと。でも、良く見たらですね、その団体の先程言った、色んな認定を受けている、何々何々の専門団体とは限らない所が江差町に来てやっております。本当にしっかりとした立場でその補聴器のリハビリ等も含めた事やっているのかどうか、私、江差町がまずそういう、色んな専門的な団体と協力を得ながら、相談会だとか、難聴になったらどうするのだとか、勉強会的な事だとか、そういう事をまずやる。その事によって、多額なお金買った人達も、もしかしたら十分な補聴器の使い方也会得出来るかも知れない。そういう様な開催どうですか。私、積極的にやってもらいたいと思います。

ちょっと、課長の見解をお聞きします。

(議長)

はい。誰だや課長。はい。誰だあれ。高齢者、高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

小野寺議員の再質問につきまして、ご答弁させていただきます。

まず、先程、町長からのご答弁もございましたが、補聴器を購入される際につきましては、専門医、まず、専門医の診断を受けて頂く事。そして、更には、事前購入前に、フィッティングサービス、調整等していただいて、購入後においては、アフターケアをきちんとして頂ける専門の業者から、自分にあった物を購入して頂くというのが、まず最重要だと我々も考えてございます。平成26年2月にですね、国民生活センターにおきまして、報道発表されたんですけども、高齢者の方が専門医の受診をせずに高額な補聴器を購入してトラブルが起きているという様なものが出ておりました、注意喚起もされております。これらの状況を踏まえながら、我々もですね、難聴予防についてや、適切な補聴器の購入の仕方、等々の講習会って言いますか、勉強会と言いますか、そちらの方は、必要であると考えております。しかしながら、今年度

での開催はさすがに厳しい状況でございますので、来年度の介護予防事業になりますか、もしくは認知症対策事業になりますか、どちらかの方で、檜山医師会等々はじめと致しました医療機関と協議を進めながら、開催に向け取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

いいですね。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

3問目。

「小野寺議員」

いや。ちょっと、今の課長。是非、是非、お願いします。

それで、これもね、ちょっと厳しい、要望になります。

(議長)

小野寺さん、質問して下さい。

お尋ねでなくて、質問。

「小野寺議員」

質問です。課長、ちょっと、厳しい、取り上げになるかも知れませんが、是非、例えばですね、フレイル対策これからやるにしても、国で進めるかも知れませんが、来年度すぐやるかどうか知れませんが、フレイル対策は75歳以上。ですから、例えば、今の特定検診の中に、江差町の任意でその聴力検査と言うんですか、聞こえる、どれぐらいなのかっていう事も、是非、取り入れる。どうでしょうかね。それをやらなかったら、結局、自分で我慢して、悪くなるまで、ずうっと時間が経ってしまう。是非、私、江差町が委託も含めて、聴力検査をやるという事どうでしょうか。その事も是非検討して頂きたいと思いますがどうでしょうか。

(議長)

誰。健康推進課長。

「健康推進課長」

小野寺議員の特定検診の中で、聴力検査が出来ないかという事でございます。当町で行っている現在の特定検診、国民健康保険加入者に対する特定検診の中では、聴力検査行っておりません。現在、委託している業者に色々と出来るのか出来ないのか、協議を進めて行きながらという事にはなると思っています。当然、来年度以降という事になります。前向きに検討して行きたいかなというふうに思っております。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい。3問目。

「小野寺議員」

はい。是非、宜しくお願い致します。

3問目。子育て世代包括支援センターの設置についてであります。これを取り上げたのはですね、あの前段に申しますが、是非、国が言ってる事を積極的にやれ、という意味での質問ではございません。国も随分、無茶な事言うなという、そういう立場での質問であります。この事業は、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない、国が良く言っている最近、切れ目のない支援を行うという、そういう前提で、子育て世代包括支援センター、これを市町村に対して、来年度末、本当に目の先なんですけれども、その設置に努めなければならないという事になっております。まず、江差町として、この事についてどの様な準備を進めているのか。お聞きしたいと思っております。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小野寺議員の子育て世代包括支援センター設置に関するご質問でございます。

子育て世代包括支援センターは、平成28年6月に閣議決定された、日本1億総活躍プランにおいて、市町村での努力義務を法定化し、令和2年度末までに全国展開する事を目指すものでございまして、妊娠期から子育て期までの各ステージを通じて、地域の関係機関が連携して、切れ目のない支援を実施出来るよう情報の共有や支援、関係機関とのコーディネート、連携を行うとされております。センターの設置状況を見ますと、本年4月時点で、全道で43自治体62か所と、約24%の設置であり、檜山管内では今金町が設置しております。当町の子育て支援の現状をお話し致しますと、保健センターで母子健康手帳の交付から乳幼児の相談健診訪問を実施しており、支援

が必要な場合は、医療、福祉、教育機関等、関係機関と情報共有連携し、切れ目のない支援に取り組んでおります。幸いにも、福祉、保健、教育部局が庁舎内にある事から連携しやすい環境にあると考えております。センター設置に向けてどの様に準備を進めているのかというご質問でございますが、現在の保健センターで行っている体制で支援を実施出来ている状況ですので、現時点では設置に向けての協議は行っておりませんが、今後、人口減少や少子化、子育て環境の変化等を見据え、子育て世代の多様な課題、ニーズに対応した、切れ目のない支援をより総合的に推進して行くために、どの様な体制構築が必要なのか、子育て世代包括支援センターのあり方も含めた検討はして行かなければならないものと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

これは担当課長になるかも知れませんが、確認の意味でお聞きします。少し人口の多い市町村見ますと、かなり、お金を掛けて、立派な物作ってる所もないわけではない、それはそれで本当に地元の妊娠期のお母さん、それから当該子供にとっても、本当に大変、大切な必要な施設だと思えますが。当町に取ってですね、見てたら、それよりは今のある、今、町長先程おっしゃった、今ある江差町の体制を一步一步充実させて行く、それがきっと必要なんだなと。だから、ぎりぎりの所かも知れませんが、あえて、その無駄と思われる様な取り組み、そこに汗かくよりは、今の現状の中で、国が言っている事に一步一步近づけると。それでいいかと、私は思うんですが、その確認で宜しいですか。ちょっとお聞きしたいと思えます。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

私も今の現状をまずはしっかり進めて行くという所が、大事ななと思っております。保健センターで、妊娠届、母子手帳の交付をし、その時点でアンケートを取りながら、妊娠期に不安がないのかどうか。ある方に対しては、そこからの支援が始まっていきますし、出産その後、色々、各種、月例での相談等で、支援が必要だなという様なお子様が出て、あった、お子様や、保護者の方がいらっしゃった場合には、関係機関と連携を取りながら、その方の一番いいタイミングで支援が出来る様に、保健師等関わっていったる状況でございます。実際、妊娠届の枚数も今年度、現時点で20枚程

度でございますし、出生数も今現在では23人という事で、年々、非常に減少しております。この時点での、今後は、これからどの様な、こういう本当に少子化の中で、どの様な支援が必要なのか。関係機関と協力しながらやって行くのが大事なのか。どういう体制がいいのかっていうのは、これから、皆さんと協力しながら、考えながら、進めて行きたいかなというふうに思っております。

(議長)

はい。いいですね。

「小野寺議員」

はい。これで、終わります。

(議長)

はい。小野寺議員の一般質問、終わります。